

1-4 海岸の課題

(1) 防護に関する課題

1) 高潮・波浪に対する背後地の安全性確保

東京湾沿岸の富津岬以北のエリアは、特に人口・資産の集積度が非常に高く、高潮・波浪等により海岸の背後地が浸水すれば、被害は極めて甚大なものとなる。

したがって、高潮・波浪等による浸水被害から背後地の安全性を確保することが、課題である。

2) 津波に対する背後地の安全性確保

東京湾沿岸の津波対策については、数十年から百数十年に一度程度発生する比較的頻度の高い津波の高さを防護の目標とし、防潮堤等の海岸保全施設で津波による浸水被害から、背後地の安全性を確保する。また、これを越える最大クラスの津波に対しては、避難対策を軸に、ハード・ソフト施策等を総合した津波対策を確立し住民の生命を守ることになる。

耐震性や津波に対応した海岸保全施設の整備を図るとともに、最大クラスの津波に備え、住民の生命を守る総合的な津波対策をいかにして確立するかが課題である。

3) 地震水害に対する背後地の安全性確保

県北西部の葛南地域には、低地帯が存在する。

この地域では、地震発生により海岸保全施設が機能不全に陥れば、通常の潮の干満により二次的な水害が発生する可能性もあるため、地震水害から背後地の安全性を確保することが、課題である。

4) 海岸侵食からの県土の保全

富津岬以南の砂浜海岸では、侵食が著しい箇所も存在するが、砂浜海岸・岩礁海岸の直背後には保安林等が整備されている箇所も多く、海岸侵食により、背後の農地や住宅地へ直接的な被害が発生する可能性は少ないと想定される。

しかし、海岸線の後退は、県土の消失、生物の生息環境の消失なども招くため、その抑止が課題となる。

5) 海岸保全施設の機能維持・機能向上

千葉港海岸や木更津港海岸では、水門・排水機場・陸閘など台風来襲時に操作する必要がある海岸保全施設が多く存在している。

その他、既存の海岸保全施設は、老朽化が進行していることから、海岸の防護に支障が及ばないよう、将来を見据えた計画的、効率的な機能維持・機能向上が課題として位置付けられる。

6) 港湾区域内における貨物等の流出対策

港湾区域内では、津波により埠頭に置かれているコンテナや原木などの貨物等や船舶が内陸側に押し流されることにより、海岸保全施設などを破壊し、被害を拡大させる恐れがあることから、その対策が課題として位置づけられる。

7) 住民の防災意識の高揚

千葉県では平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震による津波により千葉東沿岸で甚大な被害が発生した。

被害を最小限に抑制するためには、県や市町などの公的機関が行う対策の他に、県民一人ひとりが「自らの安全は自ら守る（自助）」ことを基本認識としながら、津波や高潮などの正しい知識をもち、日ごろから防災訓練への参加やハザードマップ等で避難場所や避難経路を確認しておくなど、発災時には自ら考え、行動できる力を身につけることが重要である。

8) 気候変動への対応

「IPCC 海洋・雪氷圏特別報告書（SROCC）」によると、気候変動に伴う 2100 年における世界平均海面水位上昇の予測は、20 世紀末（1986～2005 年平均）に比べ、2℃上昇シナリオ（RCP2.6）では 0.29m～0.59m、4℃上昇シナリオ（RCP8.5）では 0.61～1.10m とされている。

また「日本の気候変動 2020」によると、気候変動に伴う 21 世紀末（2081 年～2100 年平均）における日本沿岸の平均海面水位上昇の予測は、20 世紀末（1986～2005 年平均）に比べ、2℃上昇シナリオでは 0.39m（0.22m～0.55m）、4℃上昇シナリオでは 0.71m（0.46～0.97m）とされている。

海面上昇は、海岸防護機能を実質的に低下させることから、この適切な対応が今後の課題となる。

(2) 環境に関する課題

1) 海域の水質環境の改善

東京湾は富津岬・観音崎間が狭窄な形状であるため、湾奥部の海水交換が阻害される地形的特性を有している。また、湾内の水質は、COD・全りん等に係る環境基準を満たしていない箇所が存在し、水産資源を含む生物資源の減少が続いている。加えて赤潮や青潮の発生も確認されている。

このような現状から、富津岬以北の湾奥部に重点をおき、海域の水質改善を図るとともに、生物資源の減少を止めることが、重要な課題である。

2) 貴重な動植物の保護

東京湾沿岸に現存する砂浜・干潟・浅場・藻場やヨシ原等には、県レッドデータブックにて最重要保護生物として位置付けられている貴重な動植物が生息している。高度経済成長期以前と比べると、砂浜・干潟・浅場・藻場は減少し、動植物の生息できる場所も少なくなっているため、動植物の生息環境を確保していくことが課題である。

3) 海岸に漂着するゴミへの対応

富津岬以南における砂浜海岸、湾奥部における人工海浜等において、海岸への漂着ゴミが発生している。また、最近では、海岸利用者が放置していくゴミも増加している。海岸への漂着ゴミ等は、海岸の美観を損なうと共に、海岸の生物環境にも影響を及ぼすため、海岸管理上の対応を強化していく必要があり、課題として位置付けられる。

4) 海岸の油汚染への対応

東京湾では、過去にダイヤモンドグレース号による油流出事故が発生している。海岸の油汚染は、沿岸の漁業活動の他、海岸の生物環境にも甚大な被害を及ぼすため、その対応を強化していく必要があり、課題として位置付けられる。

5) 海岸景観の向上

海岸において、花や緑が少なくなったため、緑地等の拡充を求める意見もある。また、周辺景観に配慮し、地域特性を活かす海岸保全施設等の整備も求められている。

このような要請に対応するため、地域とともに考えながら海岸景観の向上を図っていく必要があり、今後の課題として位置付けられる。

(3) 利用に関する課題

1) 親水空間の創出

京葉工業地帯などの埋立地では水際線に人が近づけず、海と接することができる場所が限定されている。海岸利用の促進のためには、これらの地区においても、親水空間の創出を図る必要があり、課題として位置付けられる。

2) ユニバーサルデザイン^{注1}への配慮

海水浴場等では、遊歩道やトイレ・シャワー室などの利便施設やスロープも設置されているが、未整備な箇所も存在する。また、駅やバス停からのアクセスにおいてもユニバーサルデザインへの配慮が不十分な箇所も存在する。海岸は、老人や子供、障害者等の社会的弱者も含めたすべての人によって快適に利用される空間であることが望ましく、利便施設ならびにアクセス経路に関して、ユニバーサルデザインの導入に向けた検討が、今後の課題である。

3) 水域の利用調整及び安全管理体制

最近では、海水浴・潮干狩・ボードセーリング・水上バイクなど海岸のレクリエーション活動が多様化し、各々の利用が輻輳化してきており、無謀なボードセーリング等を行い、水難事故が発生した事例も存在する。また、このようなレクリエーション活動範囲は、漁業区域と近接している箇所も多い。

このような海岸利用の輻輳化やトラブルに対処していくため、水域の利用調整及び安全管理体制について検討していく必要があり、課題として位置付けられる。

4) 海岸への車両乗入れへの対応

富津岬以南の砂浜海岸にはハマヒルガオなどの海岸植物も生息しており、最近では海岸への車の乗入れによる動植物への影響が問題となっている。今後、利用者のマナー向上も含め、適正な海岸管理を実施していく必要があり、課題として位置付けられる。

注1) ユニバーサルデザイン：アメリカの建築家ロン・メイスが提唱したもので、できるだけ多くの人々が利用できるように製品・建物・空間をデザインすること。障害の部位や程度によってもたらされるバリア（障壁）に対処するのが「バリアフリーデザイン」であるのに対し、「ユニバーサルデザイン」は“全ての人が人生のある時点で何らかの障害を持つ”ということを発想の起点とし、障害の有無、年齢、性別、国籍、人種等に関わらず多様な人々が気持ちよく使えるようあらかじめ都市や生活環境を計画する考え方である。

5) 不法係留船舶への対応

東京湾沿岸には、河口や港湾・漁港付近に、放置艇や不法係留船舶が多く存在する。これらの放置艇や不法係留船舶は、都市やその他の地域の景観を損なうと共に、県民の生活の保持、公共水域を利用した円滑な経済活動、公共水域周辺の良い生活環境の確保のため、総合的な対策を講じる必要があり、課題として位置付けられる。

6) 海岸における不法占用への対応

東京湾沿岸には、海岸の不法占用が行われている箇所がある。これらの不法占用は、健全で秩序ある海岸利用の促進を阻害するため、抜本的な対策を講じる必要があり、課題として位置付けられる。

7) 文化財・歴史遺産など観光資産の有効活用

東京湾沿岸には、海水浴場や潮干狩場などのレクリエーション施設と共に、名所・旧跡等の文化財や歴史遺産なども広く分布しており、観光資産としても重要である。今後、年間を通しての観光の促進と共に、夏場における海岸レクリエーション利用の促進のためにも、文化財や歴史遺産についても県民に広く周知し、後世へ引き継いでいく必要があり、課題として位置付けられる。

8) 年間を通しての海岸利用促進

主に夏場のシーズンに多くの観光客が、富津岬以南の海水浴場、木更津付近の潮干狩場を訪れる。しかし、夏場のシーズンを除けば、観光客も少なくなり、地域の観光振興のためにも、年間を通しての海岸利用促進を求める声があり、課題として位置付けられる。